第 221 回　障害者地域生活支援研究会

「障害者虐待防止法」施行から4年
～北九州市の取り組みからみえてきたもの～

銀杏並木が黄金色に色づく平成 28 年 11 月 17 日（木）に第 221 回障害者地域生活支援研究会が開催されました。今回のテーマは「『障害者虐待防止法』施行から 4 年～北九州市の取り組みからみえてきたもの～」でした。

始めに北九州市障害福祉部 障害者支援課 障害者相談支援係　木村　智久 係長から「障害者虐待防止対応について」“障害者虐待防止法の概要”、“他法（児童虐待防止法・平成 12 年施行、ＤＶ防止法・平成 13 年施行、高齢者虐待防止法・平成 18 年施行）、他施策との関係”、“北九州市の障害者虐待防止の対応（のながれ）”等法律に沿っての説明がありました。「北九州市の数字は何年も蓄積したものではないので断定はできないが」との前置きがあり、“件数から検証できる障害者虐待の特徴”をお話し頂きました。全国統計と北九州市の数字の比較から、“養護者からの虐待件数についてはほぼ横ばいで、全国とほぼ同じ傾向にある”ことや “施設従事者からの虐待は、本人家族からの通報割合が全国統計に比べ高い”等の特徴がみられるとの説明がありました。データの蓄積をしていく上で「今後何年か経過すると虐待の傾向がもっとはっきりしてくるのではないのではないか」とのことでした。

続いて、北九州市障害者基幹相談支援センター（北九州市障害者虐待防止センター）西坂　七恵 副センター長から「障害者虐待の現状から」として 4 年間の取り組みを通じた虐待防止センターの役割、本市との連携、自立支援協議会における障害者虐待防止の取り組み等について話しがありました。

まずは「**“北九州市障害者虐待防止センター”**を広く周知し、24 時間 365 日受付をしている**“障害者の虐待を「通報・届出」する窓口”**という認識を市民の方々に持っていただければ」との説明でした。そのため日頃から「行政・弁護士・他機関との連携を図り、障害者の虐待防止に取り組んでいる」とのことでした。

最後に 4 年間取り組んできたまとめとして木村係長から「虐待をなくす（未然に防止する）」には、“気づき・振り返り”“開かれた職場、支援の見える化”等が重要で、虐待の芽を早期発見、早期対応し、「小さなうちに解決しないと第 2、第 3 の虐待が起こる可能性がある」との説明がありました。

「虐待防止の早道は実際にはなく、地道に積み上げていくものである。広報啓発を今後も引き続き行いたい」とのことでした。権利擁護部会では、毎年虐待防止啓発研修を行っており、今は福祉施設従事者を重点化して開催しているとのことでした。西坂副センター長からは「もしかしたら自分も権利侵害しているのではないかという“気づき”と、何が虐待になるのか、何が権利侵害になるのか“知識”を持って頂きたい」とのことでした。

また、会場の福祉事業所で勤務されている方から「虐待通報後、取り組みの結果は通報者にフィードバックされるのか？」との質問がありました。施設従事者を対象とした通報に対しては、事実確認後虐待があったと認められた場合は、“結果を事業所に返し指導等行う”のことですが、実際現場で働く支援者は“自分の行っている行為が虐待にあたるのかどうか、迷いながら支援しているのではないか”とのこと。それに対し虐待防止啓発研修等で「日々の虐待事例を集積してグループワーク等行い、皆さんに戻していければ迷いが改善していくのではないか」との話がありました。

障害のある人にかかわる上で、「支援者となる施設従事者、家族が障害理解をした上で“本人に応じた環境設定していくことが、ひいては虐待の防止に繋がる”といった結果をもたらしていくながれが大切であるとのこと。

「迷ったり悩んだりした時に相談する場がない」との声を時々聞くこともありますが、支援研究会で今後も虐待に関するテーマを取り上げて皆さんの声を聞きたいと思います。

尚、本日の参加者は 42 名。内新規の方は 12 名でした。ありがとうございました。

【北九州市障害者虐待防止センターとは】

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律（障害者虐待防止法）」に基づいて設置された機関です。障害者虐待に関する通報・届出等を受け付け、障害者虐待の防止や早期発見、障害者及び養護者に対する支援等を行います。

電話：093-861-3111　（24 時間対応）

【障害者虐待の通報について】障害者虐待防止法では、**「障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した者は、速やかに通報しなければならない」**とされています。障害者が虐待を受けたと。思われる場合は、速やかに通報してください。

北九州市ホームページより抜粋

※こちらの議事録は
北九州市障害者自立支援協議会の
ホームページでもご覧いただけます。
http://kitakyushu-net.shien-c.com/

わかりやすい障害者虐待防止法パンフレット★厚生労働省障害者虐待防止法通知・関連資料等から